2. 殺虫剤に係る排出量

本項は、前回(第2回公表)の推計方法から追加の部分があり、その部分については下記により示している。

追加部分線

本項では家庭用殺虫剤等の3つの殺虫剤種類(表 2-1)に係る排出量の推計方法を示す。

表 2-1 家庭用殺虫剤等の定義

殺虫剤種類	対象害虫	主な散布主体
家庭用殺虫剤	 衛生害虫(蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナ ンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性	家庭
防疫用殺虫剤	ダニ類)	自治体、防除業者
不快害虫用殺虫剤	不快害虫(ハチ、ブユ、ユスリカ、ケム シ、ムカデ等)	家庭
シロアリ防除剤	シロアリ	防除業者、家庭

参考;家庭用殺虫剤概論(),日本殺虫剤工業会(1996)

家庭用殺虫剤

(1) 使用および排出に係る概要

使用される物質

家庭で使用される殺虫剤のうち、蚊、ハエ、ゴキブリ等の衛生害虫の駆除を目的とした殺虫剤を本資料では「家庭用殺虫剤」としている。これらの製品は全て薬事法に基づ〈医薬品又は医薬部外品に該当する。

家庭用殺虫剤に含まれる対象化学物質は、表 2-2に示す 17 物質である。

表 2-2 家庭用殺虫剤に含まれる対象化学物質(平成 15 年度)

	対象化学物質名(物質番号)
有効成分	フィプロニル(18)、o-ジクロロベンゼン(139)、p-ジクロロベンゼン(140)、トリク
	ロルホン(167)、ダイアジノン(185)、ピリダフェンチオン(186)、フェニトロチオ
	ン(192)、フェンチオン(193)、ペルメトリン(267)、ほう素及びその化合物
	(304)、プロポキスル(326)、フェノブカルブ(330)、ジクロルボス(350)
補助剤	キシレン(63)、クレゾール(67)、トルエン(227)、ポリ(オキシエチレン) = ノニル
	フェニルエーテル(309)

注 1:日本家庭用殺虫剤工業会、平成 15 年度調査による。

注2:表中の()内の番号は対象化学物質の物質番号に対応している。

届出外排出量と考えられる排出

家庭用殺虫剤は主に一般家庭で用いられており、全ての量が届出外排出量である。

物質の排出

家庭用殺虫剤はエアゾール等によって散布される製品が多く、そのような製品は使用量の全量が環境中へ排出される。家庭用殺虫剤は主に家庭内(住宅内)で使われるため、床等に落下して付着することも考えられるが、それらの数量を厳密に把握することが困難であることから、ここではそのような数量も排出量に含めることとする。ただし、ベイト剤(ゴキブリ用の毒餌等)は、使用後に残った量が廃棄物になるため、それは環境中への排出量から除外することとする。

(2) 利用可能なデータ

推計に用いるデータは表 2-3のとおりである。

表 2-3 家庭用殺虫剤の推計で利用可能なデータの種類(平成 15 年度)

データの種類	資料名等		
家庭用殺虫剤としての対象化学 物質別の全国使用量(kg/年)	日本家庭用殺虫剤工業会調査(平成 15 年度)		
排出率(%)	排出率 100%(全量排出)と仮定(一部除く)		
都道府県別夏日日数	気象庁月報 (編集:気象庁、発行:(財)気象業務支援センター) (平成 15 年1月~12 月)		
都道府県別世帯数	平成 16 年住民基本台帳人口要覧 (財団法人国土地理協会、平成 16 年 3 月)		

家庭用殺虫剤としての全国原材料使用量

日本家庭用殺虫剤工業会が会員企業全19社及び非会員企業1社に対し実施した原材料使用量のアンケート調査結果を用いた。この調査結果で家庭用殺虫剤の全国の原材料使用量は全てカバーされている。なお、本データは平成15年4月~平成16年3月の全国使用量を調査したものである。

表 2-4 家庭用殺虫剤に係る全国の原材料使用量(平成 15 年度)

物	質	計争ル学物質々	全国の原	京材料使用量(I	kg/年)
番号		対象化学物質名	ベイト剤以外	ベイト剤	合計
	18	フィプロニル	-	4	4
	139	o-ジクロロベンゼン	19,273	-	19,273
	<u>140</u>	<u>p-ジクロロベンゼン</u>	<u>10,740</u>	<u>-</u>	<u>10,740</u>
	167	トリクロルホン	-	-	-
有	185	ダイアジノン	-	-	-
対	186	ピリダフェンチオン	1,056	-	1,056
成	192	フェニトロチオン	1,356	150	1,506
分	193	フェンチオン	10	-	10
'	267	ペルメトリン	14,697	-	14,697
	304	ほう素及びその化合物	-	25,911	25,911
	326	プロポキスル	4,804	-	4,804
	330	フェノブカルブ	218	-	218
	350	ジクロルボス	51,362	-	51,362
	63	キシレン	5,001	-	5,001
補	67	クレゾール	1,449	-	1,449
助	227	トルエン	4	-	4
剤	309	ポリ(オキシエチレン) = ノニルフェニル エーテル	19	-	19
		合計	109,989	26,065	136,054

注1;日本家庭用殺虫剤工業会の調査による。

注2;「ホウ素及びその化合物」(物質番号:304)は「ホウ素」元素に換算した値。

注3: トリクロルホン(167)およびダイアジノン(185)は、過去に使用された実績があるが、今回の調査では報告されなかった。

注4:ベイト剤については環境中への排出量として推計をしない。

排出率

家庭用殺虫剤に含まれる対象化学物質の全量が環境中へ排出される(排出率=100%)とみなすことができる。家庭用殺虫剤の場合はエアゾール式の製品が多く、水域や土壌への移行も考えにくいため、媒体は「大気」とみなすこととする。ただし、ベイト剤(ゴキブリ用の毒餌等)に使用される「ホウ素及びその化合物」等については、廃棄物になる量が大部分と考えられ環境中への排出量はごく微量と考えられるため、排出率は0%とみなすこととする。

都道府県別夏日日数

全国の届出外排出量を各都道府県に配分するための配分指標として用いる。一般に衛生 害虫の発生は 25 程度の気温が目安とされていることより、都道府県別夏日日数(気象台・ 測候所の日最高気温が 25 以上の夏日の平均日数)を配分指標の一つとする。なお、東京 都の夏日日数を1とした場合の各都道府県の値(補正係数)を表 2-5に示す。

都道府県別世帯数

家庭用殺虫剤の使用量は世帯数に比例するとみなし、都道府県別世帯数を都道府県への配分指標の1つとする。世帯数及び上記 を考慮した配分指標の値は表 2-6のとおりである。なお、夏日日数及び世帯数による都道府県への配分指標の値は、日本家庭用殺虫剤工業会が会員企業数社を例に地域別の実際の販売傾向と比較した結果、概ね妥当であることが確認されている。

(3) 家庭用殺虫剤からの排出量の推計フロー

家庭用殺虫剤の推計手順は、下記のとおりである。なお、図中の番号は表 2-3の番号に対応している。

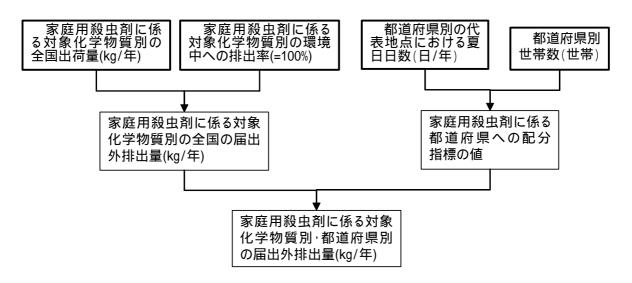


図 2-1 家庭用殺虫剤に係る排出量の推計フロー

(4) 推計結果

シロアリ防除剤」の項にまとめて示す。

表 2-5 夏日による都道府県別補正係数(平成 15 年度)

都道府県名	平均夏 日日数	地点数		対		 也点名		夏日補正 係数
	ᆸᆸᇖ		稚内	北見枝幸	羽幌	雄武	留萌	が数
			旭川	網走	小樽	札幌	岩見沢	
1 北海道	10	າາ	帯広	網 組 組 路	根室	寿都	石兄八 室蘭	0.100
1 16/年足	10	22	帝囚 苫小牧	^{페姆} 浦河	江差	对 函館	至阑 倶知安	0.100
				用州 庄屋	八左	图铝	误和女	
2 青森県	10	1	紋別	広尾 青森 盛岡	ナヽつ			0 201
2 月林宗 3 岩手県	19 34	4	深浦 大船渡	月林 成 夕	むつ 宮古	八戸		0.201
3 石丁宗	34 34	3 2	へ配及 仙台	石巻	百			0.351 0.349
4 宮城県 5 秋田県	61		秋田	口含				0.349
りが田宗	65	ا ا	新庄	· 新口	ıΙιπε			0.681
6 山形県	64	<u>ع</u>	ガル	酒田 福島 館野	山形 白河	小夕活		0.667
7 福島県 8 茨城県	69	2	若松 水戸	他 会时	ㅁᄱ	小名浜		0.007
9 栃木県	41	2	小厂	日光				0.714
10 軽手順	88		宇都宮	니儿				
10 群馬県 11 埼玉県			前橋 能公	チ生くと				0.917
10 工芸目	94 72		然 子	秩父 館山	勝浦	工		0.979 0.745
11 埼玉県 12 千葉県 13 東京都 14 神奈川県 15 新潟県	72 96	4	能 子 東京 横浜 新潟	は 二川 一貫	加分/用	厂未		0.745 1.000 0.917 0.839
13 宋尔即 14 油本川間	90	<u> </u>	米 尔					0.000
14 伊尔川宗 15 新泊度	88 81	1	供 新泊	高田				0.917
10 机熔床		2	^{扒 / /}	富山				0.639
16 富山県	87 77	2	輪島	金沢				0.900
17 石川県 18 福井県 19 山梨県	104		押员	並八				1.083
10 惟井宗	86	2 2	福井 甲府	敦賀 河口湖				0.891
20 長野県	80	<u>_</u> 5	長野	松本	諏訪	軽井沢	飯田	0.829
20 及到宗 21 岐阜県	108	2	皮到' 高山		部以市力	野升八	以口	1.125
	100		同山 浜松	岐阜 御前崎	静岡	三島	石廊崎	1.120
22 静岡県	87	6	網代	Jith Hil Mol	月チリツ	二冊		0.908
23 愛知県	102	2	網代 名古屋	伊白湖				1 063
23 夏州东 24 三番目	102 97 98		. 中日/年 上野	伊良湖 津	尾鷲	四日市		1.063
24 三重県 25 滋賀県	97	1	走起 彦根			벌니!		1.013 1.021 1.188
25 瓜 夏汞 26 京都府	114	2	舞鶴	京都				1 1 1 2 2
27 大阪府	130	<u>_</u>	大阪					1.354
27 大阪府 28 兵庫県	115	3	単 岡	姫路	神戸			1.198
20 <u>六</u> /	117	1	空息	ንፎኮ⊟	17/			1.219
30 和歌山県	110	2	大阪 豊岡 奈良 和歌山	潮岬				1.146
31 鳥取県	106	3	境	米子	鳥取			1.104
32 島根県	96	_	エハ・エ	浜田	ハソコク			1.000
33 岡山県	118	2 2	<u> 12/1</u> 津山	岡山				1 224
34 広島県	117	3		<u> </u>	福山			1.224 1.219
	109	3	萩					1.135
36 徳島県	115	1	松江 津山 広島 萩 徳島 彦度津 松山 高岡 佐町 で	1 121				1 198
37 香川県	115 118 130	2	多度津	高松				1.198 1.224 1.354 1.117 1.354 1.521 1.153 1.578
38 愛媛皇	130	2	松山	高松 宇和島 宿毛 飯塚				1 354
39 高知県	107	4	高知	宿毛	足摺	室戸岬		1.117
40 福岡県	130	2	福岡	仮塚		<u></u> / -1		1.354
41 佐賀県	130 146 111	1	佐賀					1.521
42 長崎県	111	3	東戸	佐世保	長崎			1.153
43 熊本県	152	2	熊本	人吉 				1.578
44 大分県	131	_ 2	平戸 熊本 日田	佐世保 人吉 大分				1.359
45 宮崎県	129	4	延岡	都城	宮崎	油津		1.344
35 山口県 36 徳島県 37 香川県 38 愛媛県 39 高知県 40 福岡県 41 佐賀県 42 長崎県 43 熊本県 45 宮崎県 46 鹿児島県 47 沖縄県	139	3	延岡 阿久根	都城 鹿児島	枕崎			1.344 1.451
47 沖縄県	206	2	那覇	名護				2.146

出典: 気象庁月報(編集: 気象庁、発行: (財) 気象業務支援センター、平成 15 年1月~12 月)。 注: 東京都の夏日日数に対する当該道府県における夏日日数の比(平成 15 年)。

表 2-6 家庭用殺虫剤に係る都道府県への配分指標の値(平成 15 年度)

都道府県名		世帯数(a)	夏日補正係数	配分指標	配分指標
		正 m xx(a)	(b)	$=(a) \times (b)$	構成比
1	北海道	2,522,295	0.100	252,230	0.51%
2	青森県	551,806		110,913	
3	岩手県	488,354	0.351	171,412	
4	宮城県	856,527	0.349	298,928	0.60%
5	秋田県	410,308	0.635	260,546	0.53%
6	山形県	387,732	0.681	264,045	0.53%
7	福島県	716,505	0.667	477,909	0.97%
8	茨城県	1,039,865	0.714	742,464	1.50%
9	栃木県	701,919	0.422	296,210	0.60%
10	群馬県	719,576	0.917	659,851	1.34%
11	埼玉県	2,660,152	0.979	2,604,289	5.27%
12	千葉県	2,348,339	0.745	1,749,513	3.54%
13	東京都	5,776,805	1.000	5,776,805	11.69%
14	神奈川県	3,602,950	0.917	3,303,905	6.69%
15	新潟県	810,483	0.839	679,995	1.38%
16	富山県	367,754		333,185	0.67%
17	石川県	417,164	0.797	332,480	0.67%
18	福井県	260,744	1.083	282,386	0.57%
19	山梨県	319,146	0.891	284,359	0.58%
20	長野県	777,553	0.829	644,591	1.30%
21	岐阜県	701,408	1.125	789,084	1.60%
22	静岡県	1,347,330	0.908	1,223,376	2.48%
23	愛知県	2,634,915	1.063	2,800,915	5.67%
24	三重県	672,654	1.013	681,399	1.38%
25	滋賀県	460,199	1.021	469,863	0.95%
26	京都府	1,048,788	1.188	1,245,960	2.52%
27	大阪府	3,657,248	1.354	4,951,914	10.02%
28	兵庫県	2,187,130	1.198	2,620,182	5.30%
29	奈良県	525,535	1.219	640,627	1.30%
30	和歌山県	411,063	1.146	471,078	0.95%
31	鳥取県	216,963	1.104	239,527	0.48%
32	島根県	267,189	1.000	267,189	0.54%
33	岡山県	732,253	1.224	896,278	1.81%
34	広島県	1,161,859	1.219	1,416,306	2.87%
	山口県	620,630	1.135	704,415	1.43%
36	徳島県	305,362	1.198	365,824	0.74%
37	香川県	389,901	1.224	477,239	0.97%
38	愛媛県	603,933	1.354	817,725	1.65%
	高知県	341,873	1.117	381,872	0.77%
	福岡県	2,023,115	1.354	2,739,298	5.54%
41	佐賀県	293,751	1.521	446,795	0.90%
	長崎県	591,017	1.153	681,443	1.38%
	熊本県	690,743	1.578	1,089,992	2.21%
44	大分県	480,113	1.359	652,474	1.32%
	宮崎県	475,947	1.344	639,673	1.29%
46	鹿児島県	759,742	1.451	1,102,386	2.23%
	沖縄県	501,093	2.146	1,075,346	
	国合計	49,837,731	2.140	49,414,193	

世帯数:住民基本台帳人口要覧(財団法人国土地理協会,平成 16 年 3 月)。

注,本表は世帯数及び表 2-5を考慮した場合の都道府県への配分指標の値である。

防疫用殺虫剤

(1) 使用および排出に係る概要

使用される物質

自治体や防除業者等が衛生害虫の駆除のために使用する殺虫剤を本資料では「防疫用殺虫剤」とする。防疫用殺虫剤に含まれる対象化学物質は、表2-7に示す16物質である。なお、防疫用殺虫剤は全て薬事法に基づく医薬品又は医薬部外品に該当する。

表 2-7 防疫用殺虫剤に含まれる対象化学物質(平成 15 年度)

	対象化学物質名(物質番号)
有効成分	o-ジクロロベンゼン(139)、トリクロルホン(167)、ダイアジノン(185)、ピリダフェン
	チオン(186)、フェニトロチオン(192)、フェンチオン(193)、クロルピリホスメチル
	(194)、ペルメトリン(267)、プロポキスル(326)、ジクロルボス(350)
補助剤	エチルベンゼン(40)、キシレン(63)、クレゾール(67)、 $\frac{1}{1}$ (オキシエチレン) = ア
	<u>ルキルエーテル(307)、ポリ(オキシエチレン) = オクチルフェニルエーテル</u>
	(308)、ポリ(オキシエチレン) = ノニルフェニルエーテル(309)

注:日本防疫殺虫剤協会、平成 15 年度調査による。

届出外排出量と考えられる排出

防疫用殺虫剤は自治体が側溝等に散布する場合、防除業者(建物サービス業に分類されると考えられる)がオフィスビルや店舗に散布する場合など様々な場所で使用されている。防疫用殺虫剤を使用すると考えられる防除業者による使用量及び自治体による使用量は全て届出外排出量とみなすことができる。

物質の排出

防疫用殺虫剤に含まれる対象化学物質の全量が環境中へ排出されるとみなすことができる。 側溝等への散布が主であるため、公共用水域への排出とみなすこととする。

(2) 利用可能なデータ

推計に用いるデータは表 2-8のとおりである。

表 2-8 防疫用殺虫剤の推計で利用可能なデータの種類(平成 15 年度)(その1)

データの種類	資料名等
防疫用殺虫剤としての対象化学 物質別全国使用量(kg/年)	日本防疫殺虫剤協会調査 (平成 14 年 10 月 ~ 平成 15 年 9 月の全国使用量)
分野別の需要割合(%)	日本防疫殺虫剤協会による
排出率(%)	排出率 100%(全量排出)と仮定
都道府県別下水道普及率(%)	平成 15 年度の都道府県別汚水処理人口普及状況 (国土交通省)

表 2-8 防疫用殺虫剤の推計で利用可能なデータの種類(平成 15 年度)(その2)

データの種類	資料名等
都道府県別世帯数(世帯)	平成 16 年住民基本台帳人口要覧 (財団法人国土地理協会、平成 16 年 3 月)
都道府県別日本ペストコントロー ル協会会員数	日本ペストコントロール協会所属会員名簿(社団法人日本ペストコントロール協会、平成 15 年度)
都道府県別夏日日数(日/年)	気象庁月報 (編集: 気象庁、発行:(財)気象業務支援センター) (平成 15 年1月~12 月)

防疫用殺虫剤としての対象化学物質別全国使用量

日本防疫殺虫剤協会が会員企業10社及び非会員企業2社に対し実施した対象化学物質の原材料使用量調査の結果を使用した。この調査で全国の防疫用殺虫剤に係る原材料使用量は全てカバーされている。なお本データは平成14年10月より平成15年9月までのデータを調査したものであり、毎年11月頃にデータの更新が行われる。

表 2-9 防疫用殺虫剤に係る全国の需要分野別使用量(平成 14年 10月~平成 15年 9月)

牧	物質 対象化学物質名		全国の原	京材料使用量	(kg/年)
番号		以家化学物复名 	自治体	防除業者	合計
	139	o-ジクロロベンゼン	247,744	106,176	353,920
	167	トリクロルホン	840	360	1,200
	185	ダイアジノン	7,420	3,180	10,600
有	186	ピリダフェンチオン	6,020	2,580	8,600
有効成分	192	フェニトロチオン	35,350	15,150	50,500
成	193	フェンチオン	7,770	3,330	11,100
ガ	194	クロルピリホスメチル	7,980	3,420	11,400
	267	ペルメトリン	2,240	960	3,200
	326	プロポキスル	175	75	250
	350	ジクロルボス	45,924	19,682	65,605
	<u>40</u>	<u>エチルベンゼン</u>	<u>12,460</u>	<u>5,340</u>	<u>17,800</u>
	63	キシレン	251,874	107,946	359,820
補	67	クレゾール	12,670	5,430	18,100
助剤	<u>307</u>	ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル	<u>6,160</u>	<u>2,640</u>	<u>8,800</u>
削	<u>308</u>	ポリ(オキシエチレン) = オクチルフェニルエ ーテル	<u>665</u>	<u>285</u>	<u>950</u>
	<u>309</u>	ポリ(オキシエチレン) = ノニルフェニルエー <u>テル</u>	<u>11,130</u>	<u>4,770</u>	<u>15,900</u>
		合計	656,422	281,324	937,745

注1:合計値は日本防疫殺虫剤協会の調査による。

注2:自治体、防除業者による全国使用量は、後述する「分野別の需要割合」により合計値を配分した。

分野別の需要割合

防疫用殺虫剤の主な需要分野は自治体、防除業者(建物サービス業の一部)である。分野 別の需要割合は日本防疫殺虫剤協会の推計により、「自治体」が7割、「防除業者」が3割と 設定した。

排出率

防疫用殺虫剤の使用形態より、使用された全量が環境中へ排出される(排出率=100%)ものとみなした。

都道府県別下水道普及率

自治体が使用する防疫用殺虫剤の主な散布場所は生活排水が流れる側溝等である。一般に下水道の普及に伴い散布量が減少すると考えられることから、下水道普及率を自治体における使用量への配分指標の一つとする(表 2-11参照)。

都道府県の世帯数

日本防疫殺虫剤協会によると、自治体が側溝等へ散布する防疫用殺虫剤は、世帯数と比例して多く散布される傾向がある。従って、都道府県別の世帯数も自治体が使用する量への配分指標の一つとする(表 2-11参照)。

都道府県別ペストコントロール協会会員数

(社)日本ペストコントロール協会は防疫用殺虫剤を使用する企業が所属する団体である。 都道府県別の会員企業数を、防除業者による全国使用量を都道府県へ配分する際の指標 の一つとして用いることとする。ただし、同協会の会員企業は衛生害虫駆除業務以外の業務 も行っているため、都道府県別の会員数が単純に防疫用殺虫剤の使用量に比例しないと考 えられる。会員企業の業務に占める衛生害虫駆除業務の比重は気象条件が影響し、平均気 温の高い地域ほどその割合が高いものと考えられる。そこで、衛生害虫駆除業務以外の業務 については気象条件による地域差がないと仮定すると、日本ペストコントロール協会の会員企 業における衛生害虫駆除業務の比重は、家庭用殺虫剤の地域補正と同様に、「都道府県 別夏日日数」に比例するものと仮定することとした(表 2-12参照)。

都道府県別夏日日数

衛生害虫の発生は気温に関係するため、都道府県別夏日日数を、自治体及び防除業者に係る配分指標の一つとして用いる(表 2-11、表 2-12参照)。

表 2-10 需要分野別都道府県への配分指標(平成 15 年度)

需要分野	都道府県への配分指標	
自治体	(1-下水道普及率)×世帯数×夏日補正係数	(表 2-11参照)
防除業者	ペストコントロール協会会員数×夏日補正係数	(表 2-12参照)

表 2-11 防疫用殺虫剤(自治体使用)に係る都道府県への配分指標の値(平成 15 年度)

-					配分指標	
都	道府県名	世帯数(a)	夏日補正 係数(b)	下水道非普 及率(c)	$=(a) \times (b) \times$	配分指標 構成比
			が女X(D)	及平(b)	(c)	作ルメレし
1	北海道	2,522,295	0.100	0.103	25,980	
2	青森県	551,806	0.201	0.421	46,694	
3	岩手県	488,354	0.351	0.408	69,936	
4	宮城県	856,527	0.349	0.207	61,878	
5	秋田県	410,308	0.635	0.384	100,050	
6	山形県	387,732	0.681	0.267	70,500	
7	福島県	716,505	0.667	0.405	193,553	
8	茨城県	1,039,865	0.714	0.323	239,816	
9	栃木県	701,919	0.422	0.342	101,304	
10	群馬県	719,576	0.917	0.402	265,260	
11	埼玉県	2,660,152	0.979	0.199	518,253	
12	千葉県	2,348,339	0.745	0.238	416,384	
13	東京都	5,776,805	1.000	0.015	86,652	0.81%
14	神奈川県	3,602,950	0.917	0.047	155,284	1.45%
15	新潟県	810,483	0.839	0.345	234,598	2.19%
16	富山県	367,754	0.906	0.183	60,973	0.57%
17	石川県	417,164	0.797	0.231	76,803	0.72%
18	福井県	260,744	1.083	0.244	68,902	
19	山梨県	319,146	0.891	0.361	102,654	
20	長野県	777,553	0.829	0.153	98,622	0.92%
21	岐阜県	701,408	1.125	0.260	205,162	1.92%
22	静岡県	1,347,330	0.908	0.397	485,680	
23	愛知県	2,634,915	1.063	0.260	728,238	6.80%
24	三重県	672,654	1.013	0.368	250,755	
25	滋賀県	460,199	1.021	0.075	35,240	
26	京都府	1,048,788	1.188	0.108	134,564	1.26%
27	大阪府	3,657,248	1.354	0.091	450,624	
28	兵庫県	2,187,130	1.198	0.053	138,870	
29	奈良県	525,535	1.219	0.248	158,876	
30	和歌山県	411,063	1.146	0.650	306,201	
31	鳥取県	216,963	1.104	0.247	59,163	
32	島根県	267,189	1.000	0.451	120,502	
33	岡山県	732,253	1.224	0.352	315,490	
34	広島県	1,161,859	1.219	0.255	361,158	
	山口県	620,630	1.135	0.313	220,482	
36	徳島県	305,362	1.198	0.657	240,346	
37	香川県	389,901	1.224	0.460	219,530	
38	愛媛県	603,933	1.354	0.440	359,799	
39	高知県	341,873	1.117	0.475	181,389	
40	福岡県	2,023,115	1.354	0.216	591,688	
41	佐賀県	293,751	1.521	0.456	203,739	
42	長崎県	591,017	1.153	0.348		2.21%
43	熊本県	690,743	1.578	0.343	373,867	3.49%
44	大分県	480,113	1.359	0.442	288,393	2.69%
45	宮崎県	475,947	1.344	0.370	236,679	2.21%
46	鹿児島県	759,742	1.451	0.437	481,743	4.50%
47	沖縄県	501,093	2.146	0.306	329,056	
全	国合計	49,837,731	-	-	10,708,471	100.00%

世帯数:平成 16 年住民基本台帳人口要覧((財)国土地理協会,平成 16 年 3 月)。

下水道普及率: 平成 15 年度の都道府県別汚水処理人口普及状況(国土交通省)

注:本表は世帯数、下水道普及率及び表 2-5を考慮した場合の都道府県への配分指標の値である。

表 2-12 防疫用殺虫剤(防除業者使用)に係る都道府県への配分指標の値(平成 15 年度)

~;	אינו	TARU (PURI	未日区円 に応			
	都	道府県名	都道府県ペストコントロール協	夏日補正係 数(b)	配分指標 =(a) x (b)	配分指標 構成比
			会会員数(a)	XX(2)	(4) 11 (5)	טטאיזפוו
ŀ	1	北海道	20	0.100	2.000	0.22%
ŀ	2	青森県	7	0.201	1.407	0.16%
ŀ	3	岩手県	9	0.351	3.159	0.35%
ŀ	4	宮城県	14	0.349	4.886	0.54%
ŀ	5	秋田県	8	0.635	5.080	0.56%
ŀ	6	山形県	7	0.681	4.767	0.53%
ŀ	7	福島県	11	0.667	7.337	0.81%
ŀ	8	茨城県	20	0.714	14.280	1.58%
ŀ	9	栃木県	11	0.422	4.642	0.51%
ŀ	10	群馬県	4	0.917	3.668	
ŀ	11	埼玉県	32	0.979	31.328	
ŀ	12	千葉県	23	0.745	17.135	1.89%
ŀ	13	東京都	127	1.000	127.000	14.03%
ŀ	14	神奈川県	77	0.917	70.609	7.80%
ŀ	15	新潟県	16	0.839	13.424	1.48%
ŀ	16	富山県	4	0.039	3.624	0.40%
ŀ	17	石川県	10	0.797	7.970	0.88%
ŀ	18	福井県	4	1.083	4.332	0.48%
ŀ	19	山梨県	2	0.891	1.782	0.20%
ŀ	20	長野県	21	0.829	17.409	1.92%
ŀ	21	岐阜県	16	1.125	18.000	1.99%
ŀ	22	静岡県	31	0.908	28.148	3.11%
ŀ	23	愛知県	57	1.063	60.591	6.69%
ŀ	24	三重県	11	1.013	11.143	1.23%
ŀ	25	滋賀県	7	1.021	7.147	0.79%
ŀ	26	京都府	19	1.188	22.572	2.49%
ŀ	27	大阪府	61	1.354	82.594	9.12%
ŀ	28	兵庫県	56	1.198	67.088	7.41%
ŀ	29	奈良県	9	1.219	10.971	1.21%
ŀ	30	和歌山県	4	1.146	4.584	0.51%
ŀ	31	鳥取県	4	1.104	4.416	0.49%
ľ	32	島根県	8	1.000	8.000	0.88%
ı	33	岡山県	23	1.224	28.152	3.11%
ı	34	広島県	25	1.219	30.475	3.37%
ļ	35	山口県	11	1.135	12.485	1.38%
ı	36	徳島県	7	1.198	8.386	0.93%
ı	37	香川県	9	1.224	11.016	1.22%
ľ	38	愛媛県	11	1.354	14.894	1.65%
ľ	39	高知県	5	1.117	5.585	0.62%
İ	40	福岡県	40	1.354	54.160	5.98%
Ī	41	佐賀県	4	1.521	6.084	0.67%
Ī	42	長崎県	3	1.153	3.459	0.38%
İ	43	熊本県	3	1.578	4.734	0.52%
ı	44	大分県	9	1.359	12.231	1.35%
Ī	45	宮崎県	9	1.344	12.096	1.34%
Ī	46	鹿児島県	15	1.451	21.765	2.40%
Ī	47	沖縄県	4	2.146	8.584	0.95%
ı	全	国合計	888	-	905.199	100.00%
		フトコンノトロー	Ⅱ.协会低层会吕夕	선생 / 현 (교) 는 I (교 -		11.协会 亚豆

資料:日本ペストコントロール協会所属会員名簿(社団法人日本ペストコントロール協会、平成 15 年度) (日本ペストコントロール協会会員数)

注: 本表は日本ペストコントロール協会会員数と表 2-5を考慮した場合の都道府県への配分指標の値である。

(3) 防疫用殺虫剤からの排出量の推計方法

防疫用殺虫剤の推計手順は、下記のとおりである。なお、図中の番号は表 2-8の番号に対応している。

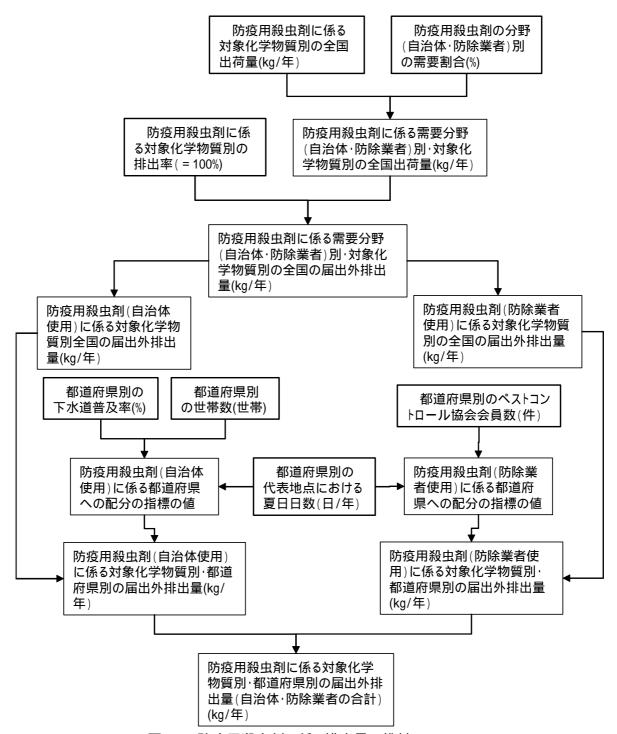


図 2-2 防疫用殺虫剤に係る排出量の推計フロー

(4) 推計結果

シロアリ防除剤」の項にまとめて示す。

不快害虫用殺虫剤

(1) 使用および排出に係る概要

使用される物質

家庭で使用される殺虫剤のうち、蚊や八工等の衛生害虫に該当しない昆虫(ダンゴムシ、 ユスリカ等)の駆除を目的とした殺虫剤を本資料では「不快害虫用殺虫剤」とする。不快害虫 用殺虫剤に含まれる対象化学物質は、表 2-13に示す 9 物質である。

表 2-13 不快害虫用殺虫剤に含まれる対象化学物質(平成 15 年度)

	対象化学物質名(物質番号)
有効成分	フィプロニル(18)、ダイアジノン(185)、ピリダフェンチオン(186)、フェニトロチオン(192)、ペルメトリン(267)、ほう素及びその化合物(304)、プロポキスル(326)、カルバリル(329)、フェノブカルブ(330)

注1:生活害虫防除剤協議会、平成 15 年度調査による。

注2:表中の()内の番号は対象化学物質の物質番号に対応している。

届出外排出量と考えられる排出

不快害虫用殺虫剤は主に一般家庭で用いられており、その排出量の全量が届出外排出量に該当する。

物質の排出

不快害虫用殺虫剤に含まれる対象化学物質の全量が環境中へ排出されるとみなすことができる。

(2) 利用可能なデータ

推計に用いるデータは表 2-14のとおりである。

表 2-14 不快害虫用殺虫剤の推計で利用可能なデータの種類(平成 15 年度)

データの種類	資料名等
不快害虫用殺虫剤としての対象化学	生活害虫防除剤協議会による調査
物質別の全国使用量(kg/年)	(平成 14 年 10 月~15 年 9 月の全国使用量)
排出率(%)	排出率 100%(全量排出)と仮定
都道府県別夏日日数	気象庁月報 (編集:気象庁、発行:(財)気象業務支援センター) (平成 15 年1月~12 月)
都道府県別世帯数	平成 16 年住民基本台帳人口要覧 (財団法人国土地理協会)、平成 16 年 3 月)

不快害虫用殺虫剤としての対象化学物質別の全国使用量

生活害虫防除剤協議会が会員企業に対し実施した原材料使用量のアンケート調査結果による。25 社に発送し、25 社からの回答を得た。防疫用殺虫剤等のように非会員企業は存在しないことより、非会員企業への調査は行っていない。本データは平成 14 年 10 月~平成 15 年 9 月の全国の原材料使用量を調査したものである。毎年 11 月頃にデータの更新が行われる予定である。

表 2-15 不快害虫用殺虫剤の全国使用量(平成 14年 10月~平成 15年 9月)

物質 番号	対象化学物質名	全国使用量 (kg/年)
18	フィプロニル	24
185	ダイアジノン	3,433
186	ピリダフェンチオン	2,037
192	フェニトロチオン	12,310
267	ペルメトリン	3
304	ほう素及びその化合物	293
326	プロポキスル	231
329	カルバリル	10,252
330	フェノブカルブ	12,147
	合計	

注:生活害虫防除剤協議会の調査による。

排出率等

不快害虫用殺虫剤の使用形態より、使用された全量が環境中へ排出される(排出率 =100%)ものとみなした。

なお、地域への配分指標(表 2-14における 及び)については、家庭用殺虫剤と同様に家庭が主な使用場所であることより、「 家庭用殺虫剤」と同様とみなした。

(3) 不快害虫用殺虫剤からの排出量の推計方法

不快害虫用殺虫剤の推計手順は、下記のとおりである。なお、図中の番号は表 2-14の番号に対応している。

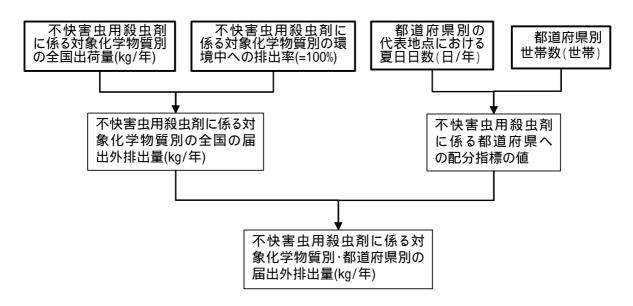


図 2-3 不快害虫用殺虫剤に係る排出量の推計フロー

(4) 推計結果

シロアリ防除剤」の項にまとめて示す。

シロアリ防除剤

本項は、今回(第3回公表)から新たに推計をすることとした。

(1) 使用および排出に係る概要

使用される物質

新築及び既存の建築物において、シロアリによる害を防除する目的で使用されるシロアリ防 除剤(建築物用)を推計対象とする。建物の周辺の土壌に薬剤を散布する場合や木材表面に 薬剤を噴霧する場合などがある。

シロアリ防除剤に含まれる対象化学物質は、表 2-16に示す 25 物質である。

表 2-16 シロアリ防除剤に含まれる対象化学物質(平成 15 年度)

	対象化学物質名(物質番号)
有効成分	フィプロニル(18)、シペルメトリン(107)、ピリダフェンチオン(186)、クロルピリホ
	ス(188)、ジクロフェンチオン(190)、フェニトロチオン (192)、フェンチオン
	(193)、ケルセン(215)、ペルメトリン(267)、ほう素及びその化合物(304)、プロ
	ポキスル(326)、カルバリル(329)、フェノブカルブ(330)
補助剤	2-アミ/エタ/ール(16)、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
	(C=10~14)(24)、エチルベンゼン(40)、エチレングリコール(43)、2,3-エポキ
	シプロピル=フェニルエーテル(57)、キシレン(63)、1,3,5-トリメチルベンゼン
	(224)、トルエン(227)、ノニルフェノール(242)、ポリ(オキシエチレン) = アルキ
	ルエーテル(C=12~15)(307)、ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエ
	ーテル(308)、ポリ(オキシエチレン) = ノニルフェニルエーテル(309)

注1:(社)日本しろあり対策協会会員企業などへのアンケート調査による(平成 15年1月)。

注2:平成15年度のデータは調査中であり、今後差し替える。

届出外排出量と考えられる排出

シロアリ防除剤は、業務用と家庭用の2つに区分することができる。業務用は、新築及び既築の住宅等でシロアリ防除業者又は建設業者により散布される製剤である。家庭用の製品はホームセンター等で小売りされるものであり、シロアリ防除業者なども購入可能であるが、主に家庭での使用とみなすことができる。シロアリ防除業者や建設業者は対象業種ではなく、業務用、家庭用のシロアリ防除剤は全て届出外排出量となる。

物質の排出

環境中への排出率を厳密に設定することは困難だが、ここでは使用量が排出量に等しいとみなし、使用量の全量が土壌に排出されるものと仮定する(排出率 100%)。

(2) 利用可能なデータ

推計に用いるデータは表 2-17のとおりである。

表 2-17 シロアリ防除剤の推計で利用可能なデータの種類(平成 15 年度)

データの種類	資料名等
シロアリ防除剤としての対象化学 物質別の全国出荷量(kg/年)	(社)日本しろあり対策協会の会員企業等への調査 (平成 15 年度実績)
排出率(%)	排出率 100%(全量排出)と仮定
全国のストック住宅の戸数(戸)	家庭用エネルギーハンドブック(1999 年版)((株)住環 境計画研究所、1999 年)
全国の着工新設住宅戸数(戸/ 年)	
構造別·階数別の建築物の延べ 床面積(m²)	平成 16 年度版建築統計年報(国土交通省)
都道府県別·構造別の建築物の 着工床面積(m²/年)	
地域ブロック別の新築及び既築 建築物におけるシロアリ予防対 策の割合(%)	シロアリ被害実態調査報告書((社)日本しろあり対策協会、平成 14 年 1 月)
既築建築物に対する処理の周期	(社)日本しろあり対策協会へのヒアリング調査による (平成 15 年 10 月)
 都道府県別の施工業者数	(社)日本しろあり対策協会(平成 15 年度会員名簿)

シロアリ防除剤としての全国出荷量

(社)日本しろあり対策協会の会員企業(防除薬剤製造・販売会社)全 40 社及び非会員企業 2 社に対し実施した全国出荷量のアンケート調査結果を用いる(現在調査中)。平成 15 年 1 月に行った同様の調査では 31 社より回答があり(発送 40 社、回答率 78%)、うち対象化学物質を取り扱っているのは 23 社であった。回答率は 100%ではないが、(社)日本しろあり対策協会によると対象化学物質を取り扱っているほとんどの会員企業からの回答は得られているため、本結果をそのまま全国出荷量とみなすこととする。

なお、表 2-18に示すデータは平成 14 年4月~平成 15 年3月の全国出荷量を調査したものである。

表 2-18 シロアリ防除剤の全国出荷量(平成 14 年度)

	物質		全国使用量(kg/年)			
	番号	対象化学物質名	業務用	家庭用	合計	
	18	フィプロニル	2,507	-	2,507	
	107	シペルメトリン	-	•	-	
	186	ピリダフェンチオン	108	ı	108	
	188	クロルピリホス	4	ı	4	
	190	ジクロフェンチオン(ECP)	-	-	-	
有	192	フェニトロチオン(MEP)	302	867	1,169	
有効成分	193	フェンチオン	122	ı	122	
分	215	ケルセン(ジコホル)	•	•	-	
	267	ペルメトリン	19,181	30	19,211	
	304	ほう素及びその化合物	4,723	64	4,787	
	326	プロポキスル(PHC)	-	•	-	
	329	カルバリル(NAC)	•	•	-	
	330	フェノブカルブ(BPMC)	46,768	1	46,768	
	16	2-アミノエタノール	2,899	-	2,899	
	24	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(C=10~14)	360	-	360	
	40	エチルベンゼン	-	-	-	
	43	エチレングリコール	6,625	30	6,655	
	57	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテル	17	-	17	
	63	キシレン	1,979	6,052	8,031	
補助剤	224	1,3,5-トリメ チル ベンゼン	43	-	43	
削	227	トルエン	11	-	11	
/ 13	242	ノニルフェノール	600	-	600	
	307	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル (C=12~15)	9,299	-	9,299	
	308	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	3,618	-	3,618	
	309	ポリ(オキシエチレン)=/ニルフェニルエ ーテル	6,298	180	6,478	
	合 計 105,465 7,223 112					

注1:(社)日本しろあり対策協会会員企業などへのアンケート調査による(平成 15 年 1 月)。

注2:平成15年度のデータは調査中であり、今後差し替える。

排出率

環境中への排出の詳細は不明のため、排出率は100%と仮定する。

都道府県別の届出外排出量への配分指標

新築建築物と既築建築物ではシロアリ防除剤の使用状況が大きく異なることより、これらを 考慮した配分指標とする。

建築物のライフサイクルを仮定するために、全国のストック住宅の戸数と毎年の新築住宅の戸数の累計について、利用可能なデータとして表 2-17の 及び に示すデータで比較した。 1997 年におけるストック住宅の戸数は約 4300 万戸であり、これは 1997 年度から 1968 年度ま

で遡った累積新築住宅戸数に相当することから、住宅の平均建替年数は 30 年と仮定した。 また、既築建築物への処理は、5年に1回の周期で行うことが推奨されているためそのように 仮定した。

新築建築物と既築建築物のシロアリ防除の割合(表 2-20)が地域ブロック別に把握できることから、地域ブロック別の新築建築物と既築建築物の床面積を算出し、重み付けすることで地域ブロック別の配分指標の値を算出した(表 2-21)。また、地域ブロック内の都道府県別の内訳は施工業者数に比例すると仮定した(表 2-22)。

なお、シロアリ防除剤は木造建築物以外に鉄筋コンクリート等の構造でも使用されるため、全ての構造の建築物についての延べ床面積を表 2-17の のデータから算出し、また、木造や鉄筋鉄骨コンクリート造では建物の階数が大きく違うため、構造別の平均階数(表 2-19)を考慮し、シロアリ防除を行うことができる面積を算出した。

表 2-17の 及び のデータでは昭和 62 年度以前のデータは掲載されていないため、平成 30 年度までは、昭和 63 年度以降当該年度までの毎年蓄積されたデータを用い、平成 31 年度以降は、直近の 30 年間のデータを用いて推計していくこととする。

表 2-19 建物の構造別平均階数

構造	平均階数(階)				
木造	2.0				
鉄骨鉄筋コンクリート造	11.8				
鉄筋コンクリート造	7.5				
鉄骨造	3.4				
コンクリートブロック造	1.6				
その他	1.9				

注:表2の より、階数別の延べ床面積で加重平均して算出。

表 2-20 地域ブロック別の新築及び既築建築物におけるシロアリ予防対策の割合

ブロック名	都道府県名		の割合
プロック ロ			既築
北海道·東北	北海道、青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県	38.5%	4.0%
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、長野県、山梨県	37.6%	12.7%
中部	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	41.9%	13.9%
関西	富山県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、 奈良県、和歌山県	33.3%	11.3%
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	33.5%	9.8%
四国	香川県、徳島県、高知県、愛媛県	39.7%	12.5%
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県、熊本県、大分県、鹿児島県	47.4%	19.9%
沖縄	沖縄県	57.0%	14.6%

出典:シロアリ被害実態調査報告書((社)日本しろあり対策協会、平成 14年1月)

注:ブロック名は出典の記述に従っている。

表 2-21 地域ブロック別の予防対策面積

ブロック名	予防対策可能	面積(千m2)	予防対策	の割合	予防	予防対策面積(千m2)		
ノロック石	既築	新築	既築	新築	既築	新築	合計	
北海道·東北	152,592	7,433	4.0%	38.5%	1,233	2,859	4,092	
関東	361,734	20,457	12.7%	37.5%	9,174	7,680	16,853	
中部	131,762	7,239	13.9%	41.9%	3,671	3,033	6,704	
関西	176,866	9,596	11.3%	33.3%	3,997	3,198	7,196	
中国	61,311	3,119	9.8%	33.5%	1,203	1,044	2,247	
四国	33,280	1,714	12.5%	39.7%	832	681	1,513	
九州	103,688	5,133	19.9%	47.4%	4,125	2,432	6,557	
沖縄	5,688	360	14.6%	57.0%	166	205	370	
合計	1,026,920	55,051			24,400	21,133	45,533	

(3) シロアリ防除剤に係る排出量の推計方法

シロアリ防除剤からの対象化学物質の排出量の推計フローは図 2-4のとおりである。なお、 図中の番号は表 2-17の番号に対応している。

注1:「予防対策可能面積」は「構造別の延べ床面積」/「構造別の平均階数」の値を算出し、合計した値を示す。 「既築」は昭和63年~平成14年度末の延べ床面積より算出。上記の表は今後データを更新する。 注2:「予防対策の割合」は表2-20の再掲。 注3:「予防対策面積」は「予防対策可能面積」に「予防対策の割合」を乗じ、既築建築物は5年に1回の周期で処理をするものとした。

表 2-22 シロアリ防除剤に係る都道府県への配分指標の値(平成 14 年度)

都道府県				施工業者 数	予防対策面 積(千m²)	構成比
1	北	海	道	6	472	1.0%
2	書	森	県	4	315	0.7%
3	岩	手	県	7	551	1.2%
4	宮	城	県	15	1,180	2.6%
5	秋	田	県	4	315	0.7%
6	Щ	形	皇	7	551	0.7% 1.2% 1.6%
7	福	篇	宣	9	708	1.6%
8	茨	島城	追	11	847	1.9%
9	栃	木	宣	9	693	1.5%
10	群	木馬	宣	6	462	1.0%
11	埼	Ŧ.	宣	29	2,232	4.9%
	千	玉葉	宣	24	1,847	4.1%
12 13	- 東	<u>条</u> 京	県 県 県 県 県 県 郡	75	5,772	12.7%
14		奈川	県	28	2,155	4.7%
15	新	<u>湯</u> 湯	皇	17	1,308	2.9%
16	富	 山	皇	6	272	0.6%
17	岩石	川	票	9	407	0.9%
18	福	#	皇	9	407	0.9%
19	#	梨	音	4	308	0.7%
20	長	野	県県	16	1,231	2.7%
21	岐	阜	音	14	838	1.8%
22	静	<u>丰</u> 岡	音	39	2,334	5.1%
23	愛	知	県県県	43	2,554	5.7%
24	<u>冬</u>	重	票	16	958	2.1%
25	滋	<u>善</u> 賀	点県	8	362	0.8%
26	京	都	炉府	16	724	1.6%
27	大	阪	府	56	2,534	5.6%
28	<u>六</u>	庫	県	33		3.3%
29	奈	<u>ළ</u> 良	音	7	1,493 317	0.7%
30	和	歌山	音	15	679	1.5%
	但自		音	5		0.40/
31 32	鳥島	<u>取</u> 根	県県県県	<u> </u>	165 165	0.4% 0.4%
33		<u>作区</u> 山	晋	14	463	1.0%
34	广	島	I	19	628	1.4%
35	山	<u> </u>	温	25	826	1.4%
36		島	県県県県	11	340	
	<u>活</u> 香	_ 川	温	11	340	0.7%
38		_/ <u> </u> 媛	音	18	556	0.7% 1.2%
39		<u>废</u> 知	温	9	278	0.6%
		<u>짜</u> 岡	県県	45		3.6%
40 41	<u>福</u> 佐	<u>삗</u> 賀	県	13	1,621 468	1.0%
42	長	<u>貝</u> 崎	晋	15	540	1.0%
43		<u>呵</u> 本	県県県	26	937	2.1%
43	大	<u>平</u> 分	音	9	324	0.7%
45	<u>合</u> 宮	<u>刀</u> 崎	温		937	
	声鹿.		県県	26 48		2.1%
46 47	庭 沖	<u>况 </u>	児県	48	1,729 370	3.8% 0.8%
41	<u>严</u>		坃	38 970		
	王	ഥ		879	45,533	100.0%

注:施工業者数は(社)日本しろあり対策協会会員名簿(平成 15 年度)による。

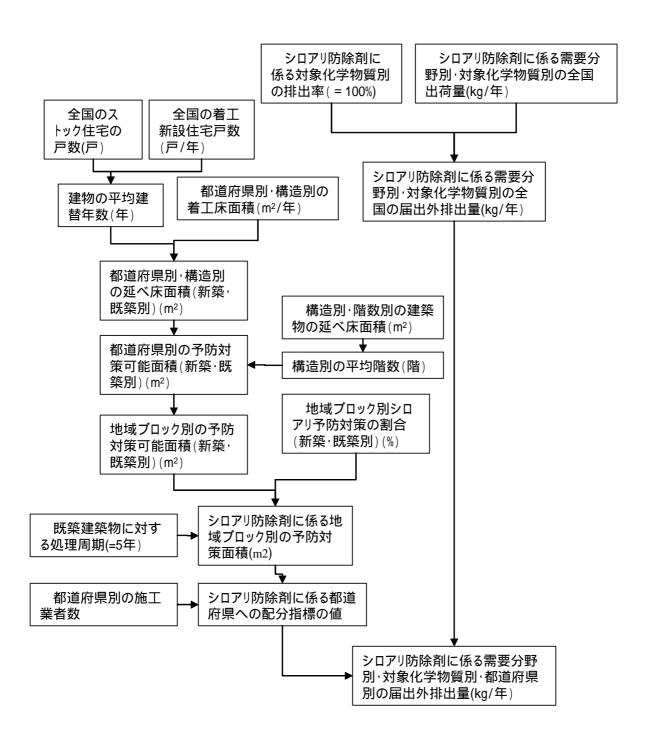
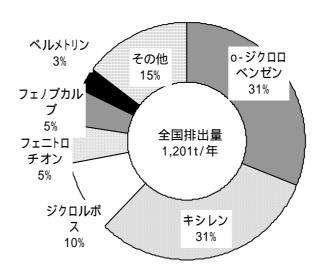


図 2-4 シロアリ防除剤に係る排出量の推計フロー

(4) 推計結果

家庭用殺虫剤、防疫用殺虫剤、不快害虫用殺虫剤、シロアリ防除剤を合計すると、全国の届出外排出量は約1,201tであり、補助剤(溶剤)として使われるキシレンの他、有効成分のo-ジクロロベンゼンやジクロルボス、フェニトロチオン等の排出量が多い(図2-5)。



注:平成 15 年度のデータは一部調査中のため、本図は今後差し替える。

図 2-5 「殺虫剤」に係る排出量推計結果(平成 15 年度;全国)